

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-185806

(P2005-185806A)

(43) 公開日 平成17年7月14日 (2005.7.14)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

B 2 6 B 17/02  
B 2 6 B 13/22

F 1

B 2 6 B 17/02  
B 2 6 B 13/22

テーマコード (参考)

3 C 0 6 5

審査請求 未請求 請求項の数 7 書面 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2003-437035 (P2003-437035)  
(22) 出願日 平成15年12月24日 (2003.12.24)

(71) 出願人 503122786  
大西 真実  
千葉県船橋市日の出 1-8-1 高橋荘 5号  
(72) 発明者 大西 真実  
新潟県長岡市愛宕 3-2-1 2  
Fターム (参考) 3C065 CA08 FA07 GA05

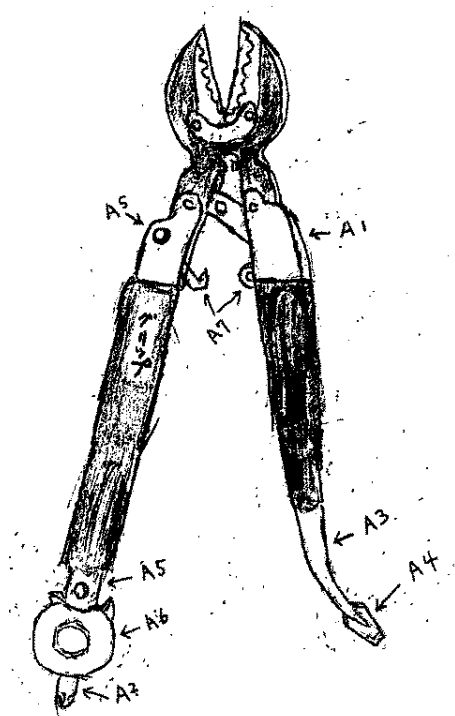
(54) 【発明の名称】 万能針金切りカッター (テオリーくん2 1号) 万能針金切りカッター (テオリーくん2 2号)

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 電気工事等の現場作業において、機能毎に多くの工具を持つことによる作業者の重量負担を低減することができる万能針金カッターを提供する。

【解決手段】 万能針金カッター A 1 の柄部にプラスドライバー A 2、マイナスドライバー A 4、篠 A 3、ラジエツト A 6、を設けると共に、刃先に釘抜き用の歪曲、支点部にハンマー、柄部の両グリップ間で、支点近傍にプライヤーなどを設けることで、一本の針金カッターを持つだけで専門の工具を除いて、大半の小道具を不要にする。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

本発明品、万能針金切りカッターの触先を、図面から見て内側に歪曲させ、カッターの刃をせん断の他釘抜きに併用させ、一個の万能具を創作する事の請求。

## 【請求項 2】

万能針金切りカッターの支点到当たる部分、裏表での両端位置にハンマーのヘッドを付け、本品にハンマーの機能を持たせ、一個の万能具を創作する事の請求。

## 【請求項 3】

万能針金切りカッターのグリップ柄の部分に篠を付け、シノ機能を持たせる、一個の万能具を創作する事への請求。

10

## 【請求項 4】

万能針金切りカッターのグリップ柄の部分に篠を付けた、その先端にマイナスドライバー機能を持たせる一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項 5】

万能針金切りカッターの篠を付けたグリップ柄と反対側のグリップ柄の先に、ラジエツトを付け、ラジエツト機能を持った一個の万能具を創作する事の請求。

## 【請求項 6】

万能針金切りカッターの柄の部分にラジエツトを付けた、その先にプラスドライバーを付け、プラスドライバー機能を持った一個の万能具を創作する事の請求。

## 【請求項 7】

万能針金切りカッターの両柄グリップで、専ら、鳶土工現場で使用する資材のボルト、ナットを狭む為、これにギザギザを付け、ボルト、ナット狭み機能を持った一個の万能具を創作する事への請求。

20

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

現在、国民の60%に当たる土工工事従事者人口を国内にかかえる日本の実上において、これらを実際に現場で働く、主流となる職人に、鳶職があり、鳶仕事が終わると、現場に鉄筋職が入り、鉄筋組作業が終了すると、型枠職人がこれに入る順番で一つのビル、他、建造物が出来上がって行く行程の中で、後解体職を有し、

30

## 【0002】

いづれのどの職人でも必ず一人が一個づつ、必ず身につけて携帯していなければ間に合わない道具の一つが、従来に既存する針金カッター、篠、ハンマー、ドライバー、+と-であった。

## 【0003】

実際工事人夫となり、現場に携わった者でなければ分からない実情でもあった。それは、工事現場において、日進月歩に進歩する足場、ビディ、吊具を共有し、これら資材の組立て、解体を同一の作業とする時、どうしても、上に示した晩線カッター、篠、ハンマー、ドライバー、+、-を携帯していなければならない事情があったからであった。

## 【0004】

ところが、これら職人が携帯する時、一つの道具に一つの携帯袋が必要となった。多重携帯袋においては、どんなに頑強に作っていても、各道具の荷重において、すぐに破損したからであった。それ故、一つの携帯袋に一つの道具を入れて、腰に付ける腰道具ベルトが、作業帯の常道具になって今日に至っていたが、

40

## 【0005】

それは、電柱に登って作業する電気工事者に見て取り、丁度、南洋の土人の腰ミノの様にも見える程、重装備となり、総重量15kg以上の重さにもなって、狭い作業現場内を動き回る事も大変不自由なものとなった。

## 【0006】

ところが、本考案品は、ここに登場した道具を一纏まりにし、多機能を効果的に現わす

50

事が出来る様に発案したものであった。

〔背景技術〕

【0007】

〔発明の開示〕

〔発明が解決しようとする課題〕

【0008】

日本全国において、ペンチ、ニッパーを凌ぐ勢いで、需要が多く、前記される土木建設  
施工現場において、現場監督をして、鳶工、鉄筋工、型枠工、解体工のいずれの職人が必  
ず持たなければならない。とまで言われる針金カッターだが、

【0009】

軽量且つ、手軽るに為されるものであったが、一道具、一機能の役割りしか果し得ず、  
他に付随して、携帯する最低8つの、+、ードライバーをして、ねじ回し、金鎚、釘抜き  
、篠、ラジエツト、スパナ等を同伴すると、重ばり、相当な重量物となり、高所、狭所  
では身動きもままならず、ジャマになるものであった。

〔課題を解決する為の手段〕

【0010】

そこで、本発明品図に示す様に、針金カッターの刃を、専ら釘抜きが出来る事をのみ目  
的を得て、極単に之れに歪曲を付け、釘抜きの割割りを果させ、刃の支点の部分にハンマ  
ーを取り付け、針金カッターの柄の部分に、針金カッターの滑り止めと、使い易さを専ら  
得る為、いささかの歪曲を付け、歪曲されたシノの先に、

【0011】

従来には、存在しなかった。器能を備えた万能針金カッターを創作し、工事施工従事者  
の腰袋から不要な小道具を一掃させ、身軽にさせ、作業をし易くさせる目的を得た。

〔発明の効果〕

【0012】

よほど、専門技術を要し、専門の道具を必要としない限り、本発明品針金カッター一本  
を備え持っている、ありとあらゆる、古今東西、建築学における、い

かなる**建築現場**においても、**建築物の水平を見る為**に**斜しい丁張りを立ててゆく**

時、現場監督等の、丁張りの針金締め付け、釘打ち、釘抜き、丁張りの解体に役に立ち、  
レベル、針金、釘と、本発明品、針金カッター一本で間に合い。

【0013】

単純化し、各職工人達が、共通、共有とする資材にある、ビディー、足場、クランプ等  
に付随して、それらのネジ、ビスの締め付け、取り外しに役立ち、針金の締め付け、せん  
断に役立つ他、七つの機能を果す物となった。

〔発明を実施する為の最良の形態〕

【0014】

万能針金カッターの刃の触先を、図面から見て内側に極単に歪曲させ、工事現場に在る  
、やたら低度に打ち付けられた釘を、ちょん切っては、引き抜ける様にし、

【0015】

万能針金カッターの支点に当たる、裏表での両端位置にハンマーのヘッドを付け、その  
下に、ネジの友まわりを防ぐ、ナット押えのギザギザをを付ける。

【0016】

万能針金カッターの柄の先の部分にラジエツトの頭を付け、ラジエツトの首の部分には  
、落下防止装置穴を付け、その先端には、プラスドライバーを付ける。

【0017】

そして、他方の柄は、(重くなるので)鉄芯を入れない鉄板を丸めただけの篠を作り、  
篠は、滑り止めの為、柄先を、図面から見て、手前に歪曲させ、その更に先端には、マイ  
ナスドライバーを着け、全8機能を有する形態を利想とした。

〔実施例〕

10

20

30

40

50

## 【0018】

本発明品一本で、鳶、土建、解体現場では、専門の道具を除いて、大概の小道具はいらなくなった。

〔産業上の利用価値〕

## 【0019】

本発明品に供せられた8種類の機能を持って、一本の纏まりのある万能バサミの生産出現により、鳶、土建、解体工職人人口が、他の小道具を買わなくなり、通常の8倍の売り上げ生産高が見込まれるものと推意する。

【図面の簡単な説明】

## 【0020】

【図1】本発明、万能針金カッターに4機能を持たせた図。

【図2】本発明、万能針金カッターに8種類の機能を持たせた図。

【符号の説明】

## 【0021】

A1. 針金切り万能カッター本体

A2. 針金切り万能カッターの片方柄にプラスドライバーを着ける。短形を望む。

A3. 針金切り万能カッターの反対側柄に鉄板を丸めただけの篠をつける。軽量化の為。

A4. 針金切り万能カッターの柄の先にマイナスドライバーを着ける。

A5. 針金切り万能カッターの落下防止装置を付ける為、穴を開ける。従来上部にあったが下部装備

A6. 針金切り万能カッターの片方の柄側に、ラジエットを付ける。

A7. 針金切り万能カッターを専らラジエットとして使う時、使い易くする為、留め金で個定。

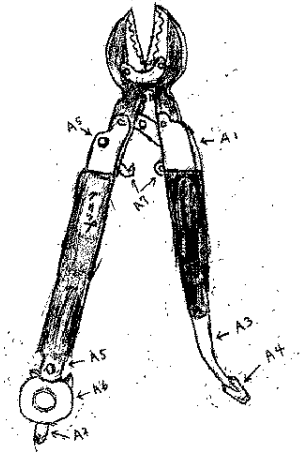
B8. 針金切り万能カッターの刃先を専ら、せん断をして、釘抜きをし易くする目的の為、歪曲をつける。

B9. 専ら、鳶土工現場において、足場、ビディーに附属するボルト。

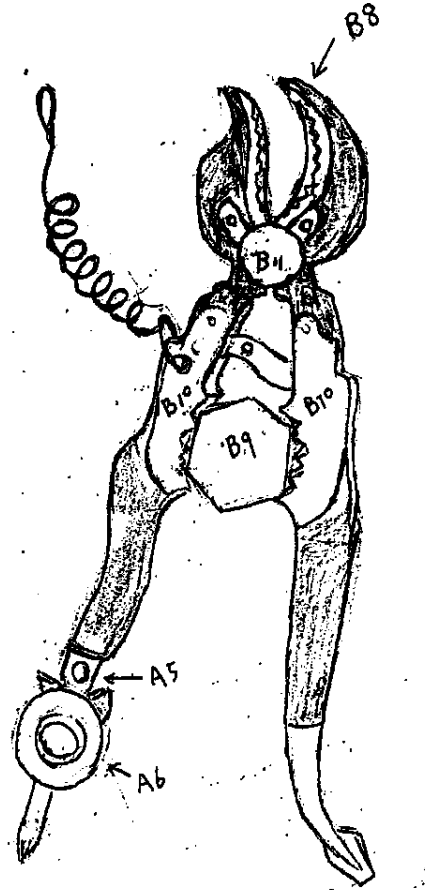
B10. 専ら、鳶土工現場において、ビディー足場等に附属するボルト挟装置。

B11. 針金切りカッターの支点の部分の両面に、ハンマーのヘッドを付ける

【図 1】



【図 2】



## 【手続補正書】

【提出日】平成16年2月18日(2004.2.18)

## 【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項 8

【補正方法】追加

【補正の内容】

## 【請求項 8】

万能針金カッター、テオリークン 2 3 号 (図 3 参照) のグリップの片方の柄の部分に、製産コストを下げ、篠機能を持たせて製作できるべく、今までの技術力では、鉄板を折りまげて、グリップだけの使用目的で生産され続けて来た、針金カッターのグリップの部位に対して、その折り曲げられて作られる鉄板部位をグリップと併用して、その物が、篠機能にも使用できる様に、生産段階で、鉄板を折り曲げる際、これに歪曲線 (若しくは直線) を付けて、この技法を用いて、一個の本万能針金カッターが発明される事への請求。

## 【手続補正 2】

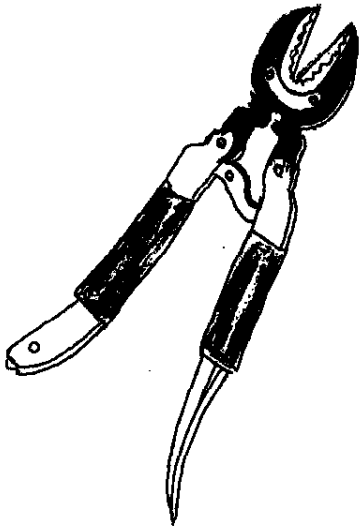
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】追加

【補正の内容】

## 【図 4】



## 【手続補正書】

【提出日】平成16年9月3日(2004.9.3)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】手続補正書

【補正対象項目名】手続補正1

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

本発明品、万能針金切りカッターの触先を図面から見て、内側に歪曲させ、カッターの刃をせん断の他、釘抜きに併用させ、一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項2】

万能針金切りカッターの支点に当たる部分、裏表での両端位置にハンマーのヘッドを付け、本品にハンマーの機能を持たせ、一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項3】

万能針金切りカッターのグリップ柄の部分に籐を付け、シノ機能を持たせる一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項4】

万能針金切りカッターのグリップ柄の部分に籐を付けたその先端にマイナスドライバー機能を待たせる一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項5】

万能針金切りカッターの籐を付けたグリップ柄と反対側のグリップ柄の先に、ラジエツトを付け、ラジエツト機能を持った一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項6】

万能針金切りカッターの柄の部分にラジエツトを付けた、その先にプラスドライバーを付け、プラスドライバー機能を持った万能具を創作する事への請求。

## 【請求項7】

万能針金切りカッターの両柄グリップで専ら、鳶土工現場で使用する資料のボルト、ナット狭み機能を持った一個の万能具を創作する事への請求。

## 【請求項8】

本発明品、テオリーくん21号、ハサミのハサミ部分を図面（B1）から見て、手前に歪曲を付け、歪曲支点を利用し、針金せん断他、釘抜きをし易くし、先端には、プライヤー機能を付け、（B1）にその先端に、強靱な爪を付けて、板等の引き剥し等が出来、建設作業現場で、本発明品を使う人々の仕事の効率と便利を良くする為、これを創作し、一個の万能バサミが製作され、製品化される為の請求。

【請求項9】

本発明品、テオリーくん20号、21号ハサミによるグリップの内側に専ら鳶、土工建設現場におけるビディー足場材等、資材に附属する、ボルト、ナットの友回りを防止する為、この部位に、ボルト、ナット滑り止めの、ギザギザなる、鋼質部材を取り付け、本発明品を使う人々の仕事の効率と、便利を良くする為、これを創作し、一個の万能バサミが製作され、製品化される為の請求。

【請求項10】

本発明品、テオリーくん20号、21号ハサミのラジエットの付いた柄の部分に強靱な吊り具止めフック、装置を付け、本ハサミを逆さにした時、ロープで、高所作業時、荷吊り、フックとなるべく、これを創作し、一個の万能バサミが製作され、製品化される為の請求。

【手続補正2】

【補正対象書類名】 手続補正書

【補正対象項目名】 手続補正2

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【手続補正2】

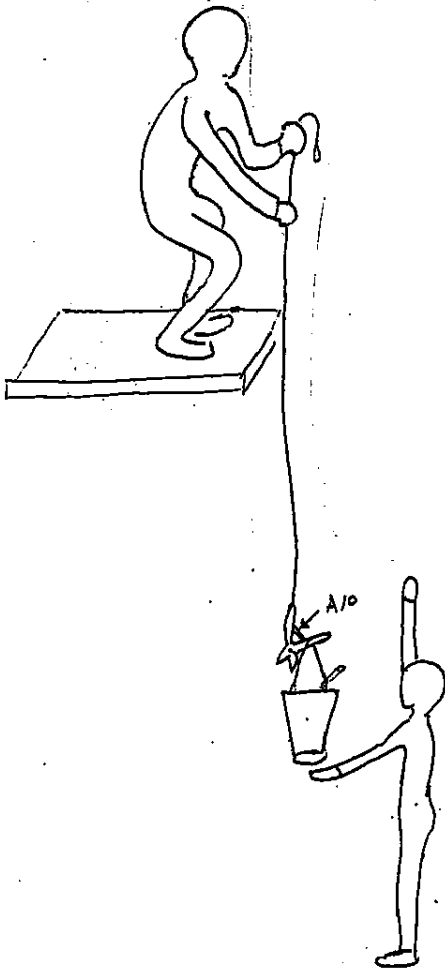
【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図3

【補正方法】 追加

【補正の内容】

【図 3】



【手続補正 3】

【補正対象書類名】 手続補正書

【補正対象項目名】 手続補正 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【手続補正 3】

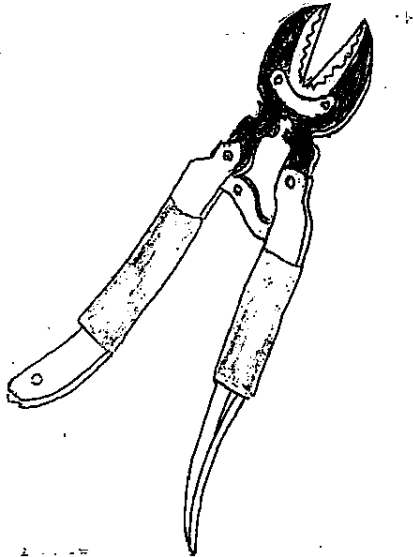
【補正対象書類名】 図面

【補正対象項目名】 図 4

【補正方法】 追加

【補正の内容】

【図 4】



【手続補正 4】

【補正対象書類名】 手続補正書

【補正対象項目名】 手続補正 4

【補正方法】 追加

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 0】

【図 1】 本発明品、万能カッター（テオリーくん 2 0 号ハサミ）に 1 0 機能を持たせた図である。以後 2 0 号ハサミと称す。

【図 2】 本発明品、万能カッター（テオリーくん 2 1 号ハサミ）に 1 0 機能を持たせた図である。以後 2 1 号ハサミと称す。

【図 3】 本発明品、テオリーくん 2 0 号、2 1 号ハサミを逆さにして、荷吊りをした図。

【図 4】 テオリーくん 2 0 号ハサミのシノの部分にある鉄板を丸めて製作した図。